

Press Release

岐阜労働局発表平成30年8月30日

労働基準部健康安全課担課長澤田幹男主任安全専門官宇都宮良三当電話058-245-8103FAX058-248-2339

平成30年度全国労働衛生週間(10/1~7)の実施について

(準備期間9月1日~30日)

1 趣旨

第69回目となる平成30年度の全国労働衛生週間は、

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

をスローガンとして、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。

(別添1「岐阜労働局長メッセージ」)

2 重点周知事項

- (1) 過労死等防止(過重労働による健康障害防止)
- (2) メンタルヘルス対策
- (3) 治療と仕事の両立支援
- 3 衛生週間及び準備期間中の具体的な取組
 - (1) 労働局・監督署
 - ・労使関係団体へ周知依頼(別添2)
 - ・労働衛生対策の説明会・集団指導(36回、延べ2,000事業場)
 - (2) 事業場
 - ・経営トップによる職場の衛生巡視
 - ・長時間労働者の状況・ストレスチェック分析結果を踏まえた職場環境改善を労使 参加の衛生委員会で審議
- 4 参考資料(職場環境の指標)
 - 別添3 脳心臓疾患と精神障害の労災補償状況
 - 別添4 平成29年度メンタルヘルス対策の推進状況
 - 別添5 一般定期健康診断の有所見率の推移(全国と岐阜県)
 - 別添6 治療と仕事の両立関係

平成30年度全国労働衛生週間

本週間10月1日~7日 (準備期間 9/1~30)

平成30年度スローガン

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

岐阜労働局長メッセージ

平成30年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって

本年度も10月1日から7日まで、国民の労働衛生に関する意識の高揚、事業場の自主的な労働衛生管理活動の推進を通じて、労働者の健康確保に大きな役割を果たすことを目的とする、第69回の「全国労働衛生週間」が実施されます。

労働者の健康を巡る状況として、長時間労働等による脳・心臓疾患、精神障害の過労死等労災認定件数は、全国750件前後で推移し、そのうち死亡又は自殺(未遂を含む)の件数は200件前後となっています。さらに、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は依然として半数を超え、メンタル不調による休業者がいる岐阜県内の事業場の割合は、300人以上の事業場では58%に達しているとともに、一般健康診断の有所見率は全国及び県内で5割を超え、年々増加傾向にあります。

また、労働力の減少と少子高齢化が進む中で、がん等難病の治療と仕事の両立の必要性が高まるものと予想されますが、県内で両立支援制度を導入している事業場は、11%に止まっています。

このほか、化学物質に関しては、全国的には1,2 - ジクロロプロパンによる胆管がん、芳香族アミンによる膀胱がんが発生し、県内においても結晶シリカ粉じんによる肺疾患事案など、重篤な健康障害が発生していますが、化学物質のリスクアセスメントの実施率は県内ではまだ約7割に止まっています。

このような状況の中、

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

をスローガンとして労働衛生週間の取組を行います。第13次労働災害防止推進計画に基づいて、労働者が医師による面接指導や産業医・産業保健スタッフによる健康相談を安心して受けられる環境の整備や、ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境の改善などのメンタルヘルス対策を強力に推奨し、県内過労死等ゼロに向けて取り組むこととしています。

また、治療と職業生活の両立支援のために「岐阜県地域両立支援推進チーム」による連携を深め、両立に取り組む事業場の支援を強化するとともに、化学物質による健康障害を防止するため、化学物質のラベル表示やSDS交付の徹底とリスクアセスメント実施を引き続き働きかけてまいります。

各事業場におかれましては、全国労働衛生週間を契機として、労働衛生水準の向上や 労働衛生意識の高揚を図るとともに、経営トップが中心となり職場の衛生巡視を行うな ど、自主的な労働衛生管理活動の定着を図っていただきますようお願い申し上げます。 平成30年7月

岐阜労働局長 稲原 俊浩

全国労働衛生週間に実施する事項(抜粋)

本週間(10/1~7)に実施する事項

事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視

労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示

労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰

有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚 のための行事等の実施

準備期間(9/1~30)に実施する事項

重点事項

- ア 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- イ 労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づ〈メンタルヘルス対策の推進
- ウ 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」(平成28年2月23日付け基発0223第5号、健発0223第3号、職発0223第7号)に基づ〈事業場の環境整備

エ 化学物質による健康障害防止対策に関する事項

「ラベルでアクション」をキャッチフレーズとした一定の危険・有害な化学物質(SDS交付義務対象物質) に関するリスクアセスメントの着実な実施等の取組

- オ 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- カ その他の重点事項
 - ・ 職場における腰痛予防対策指針(平成25年6月18日付け基発0618第1号)に基づく対策の実施
 - ・職場における受動喫煙防止対策の推進
 - ・「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底

労働衛生3管理の推進等

- ア 労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立を はじめとした労働衛生管理活動の活性化
- イ 作業環境管理の推進
- ウ 作業管理の推進
- エ 健康管理の推進
- オ 労働衛生教育の推進
- カ 心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施
- キ 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進
- ク 職場における感染症(ウイルス性肝炎、HIV、風しん等)に関する理解と取組の促進

作業の特性に応じた事項

- ア 粉じん障害防止対策の徹底
- イ 電離放射線障害防止対策の徹底
- ウ 騒音障害防止のためのガイドラインに基づく騒音障害防止対策の徹底
- エ 振動障害総合対策要綱に基づく振動障害防止対策の徹底
- オ VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインによるVDT作業における労働衛生管理対策 の推進
- カ 石綿障害予防対策の徹底
- キ 酸素欠乏症等の防止対策の推進

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

岐 労 発 基 0801 第 2 号 平 成 30 年 8 月 1 日

関係団体の長 殿

岐阜労働局長

平成30年度(第69回)全国労働衛生週間の周知について(依頼)

労働行政の推進につきまして、平素から格別の御理解、御協力をいただき厚くお 礼申し上げます。

さて、平成30年度(第69回)全国労働衛生週間が、今年も10月1日から7日まで、「平成30年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき実施されます。

貴職におかれましては、本週間の趣旨を御理解いただき、会員事業場等への周知 に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本週間に向けた岐阜労働局長メッセージ及び全国労働衛生週間に実施する 事項(抜粋)のリーフレットは、岐阜労働局ホームページからダウンロードできま すので、別紙「広報文(案)」を参考に会報紙・誌等に御案内いただきますようお 願い申し上げます。

【担当】

岐阜労働局 労働基準部 健康安全課 主任地方産業安全専門官 電話 058 - 245 - 8103

広報文(案)

平成30年度(第69回)全国労働衛生週間が実施されます

10月1日から10月7日までの1週間は、69回目の全国労働衛生週間です。 働く人のこころとからだの健康確保、治療と仕事の両立支援そして過重労働や化学物質による健康障害防止などが大きな課題となっています。

事業主の皆さまは、「岐阜労働局長メッセージ」や「平成30年度全国労働 衛生週間実施要綱」を参考に取組をお願いします。

「岐阜労働局長メッセージ」と「全国労働衛生週間に実施する事項(抜粋)」のリーフレットは、岐阜労働局のホームページを参照してください。

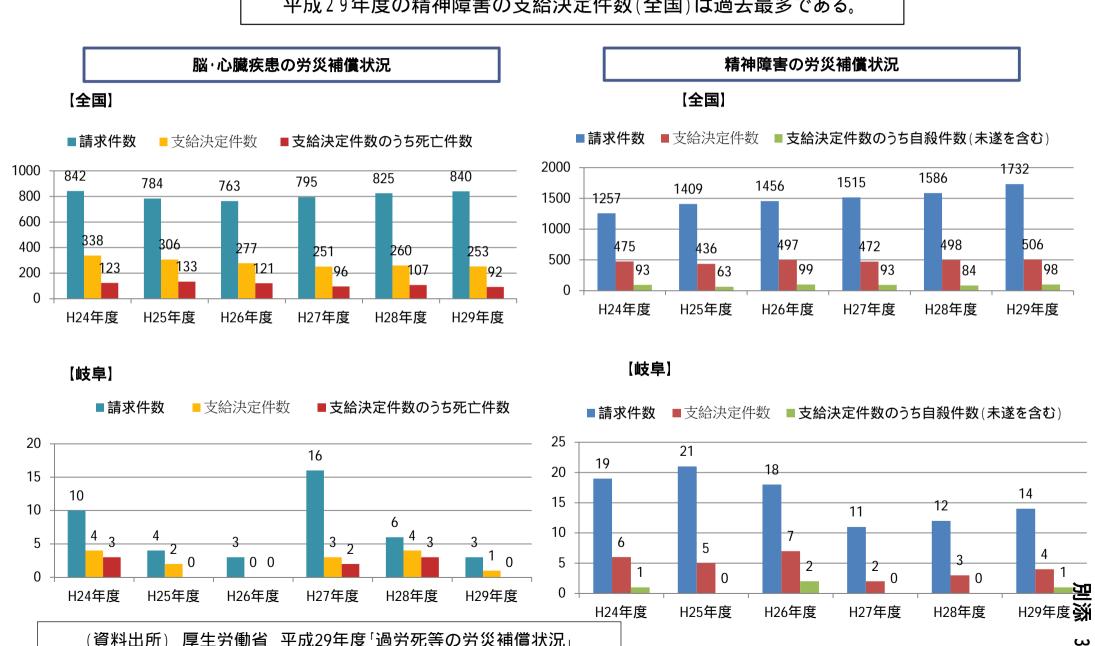
(http://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/)

健康安全課岐阜労働局

検索

脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況

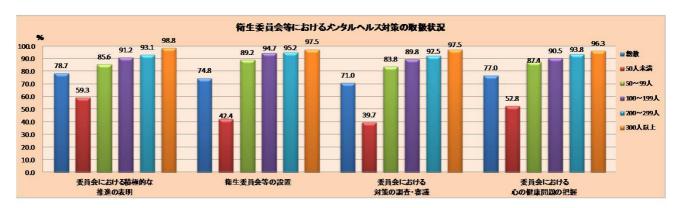
平成29年度の精神障害の支給決定件数(全国)は過去最多である。



メンタルヘルス対策の推進状況(平成29年度安全衛管理自主点検結果)

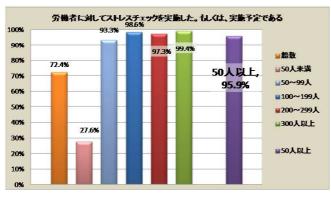
~ 規模別棒グラフ ~

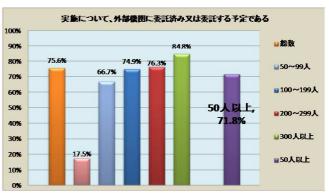
別添 4



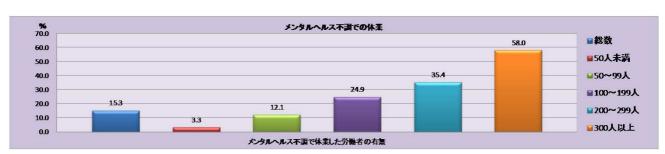




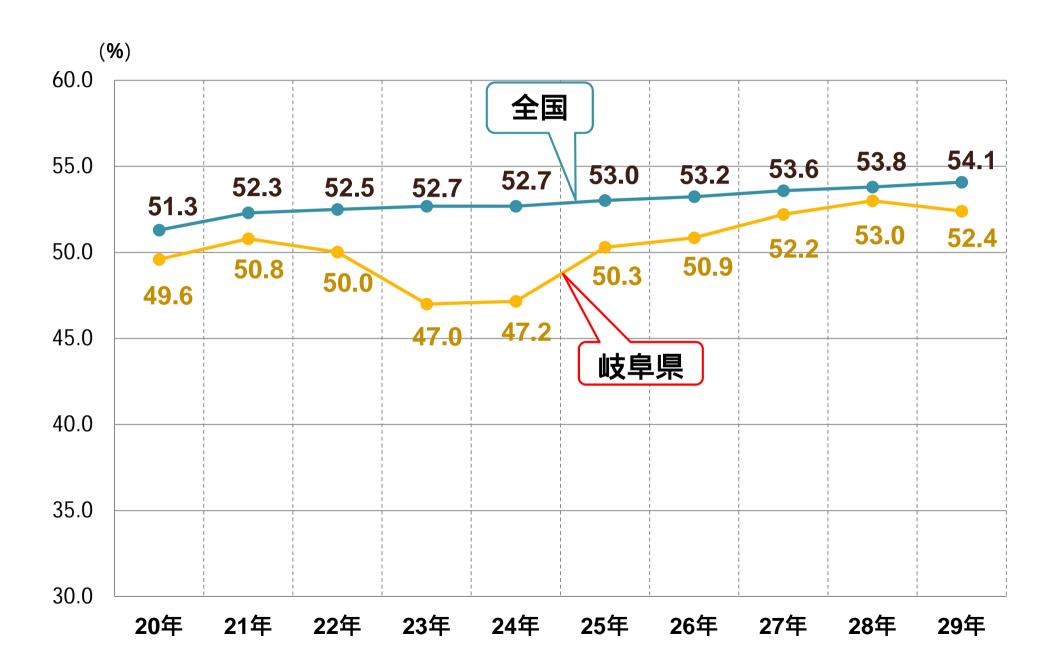








一般定期健康診断の有所見率の推移(全国と岐阜県)



平成29年度安全衛生管理自主点検分析表(治療と仕事の両立関係)

工業的業種(建設業を除く) 50人以上			
点検項目	疾病を抱える 労働者の治 療と職業生 活のための ガイドラインを 知っている	どの治療を 受けながら 勤務を行って いる労働者	ガイドラインを 参考とした両 立支援の取 組を導入して いる。
いる	652	170	154
いない	417	892	495
空欄	48	55	468
計	1,117	1,117	1,117

非工業的業種 50人以上			
点検項目	疾病を抱える 労働者の治療と職立 類のための ガイドラインを 知っている	どの治療を 受けながら 勤務を行って いる労働者	ガイドラインを 参考とした両 立支援の取 組を導入して いる。
いる	529	176	100
いない	422	758	443
空欄	70	87	478
計	1,021	1,021	1,021

建設業	10人以上		
点検項目	疾病を抱える 労働者 療と職 所 所 が 所 が が が が が が が が が が が が が が が	現在、がんな どの治療を 受けながら 勤務を行って いる労働者 がいる	ガイドラインを 参考とした両 立支援の取 組を導入して いる。
いる	333	76	69
いない	343	613	318
空欄	64	51	353
計	740	740	740

	上記・・	の合計(件数)	
点検項目	疾病を抱える 労働者業生 活のための ガイドライン 知っている	現在、がんな どの治療を 受けながら 勤務を行って いる労働者 がいる	ガイドラインを 参考とした両 立支援の取 組を導入して いる。
いる	1,514	422	323
いない	1,182	2,263	1,256
空欄	182	193	1,299
計	2,878	2,878	2,878

	上記・・・	の合計(割合)	
点検項目	疾病を抱える 労働と職業立の がイドライン がカっている かっている	どの治療を 受けながら 勤務を行って いる労働者	ガイドラインを 参考とした両 立支援の取 組を導入して いる。
いる	53%	15%	11%
いない	41%	79%	44%
空欄	6%	7%	45%